

---

平成26年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成26年6月10日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

平成26年6月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
15番	城 美津夫君	16番	熊谷 健作君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	工藤 義見君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	…	阿部 孝君
総務課長	……………	村井 栄一君	財政課長	……………	川野 敏治君
政策推進課長	……………	井川 功一君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	脇 英訓君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	高倉 伸介君
生活環境課長	……………	佐藤 寛爾君	商工観光課長	……………	河野 晋一君
農林水産課長	……………	岡野 修二君	都市建設課長	……………	村岡 政廣君
上下水道課長	……………	大塚 一路君	農業委員会事務局長	…	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	…	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	…	恒川 英志君
生涯学習課長	……………	野上 悟君	監査事務局長	……………	岩尾 修一君
総務課長補佐	……………	藤本 英示君	財政課長補佐	……………	帯刀 志朗君

---

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。執行部の答弁につきましては的確に短くお願いします。2番、阿部真二君。2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 改めまして、皆さんおはようございます。ただいま御指名いただきました2番、阿部真二でございます。はじめてこの場に立たせていただき緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

本日は、通告書のとおり5項目8件の質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いいたします。

特色ある子育て支援について。

核家族化が加速し、育児困窮家庭が増加傾向にある中、行政としての子育て支援体制支援策に

ついて伺います。現在、日出町の核家族の推移を国勢調査結果から見ますと、平成7年では4,936世帯だったのですが、平成22年では6,534世帯と増加しており、核家族の増加とともに要保護児童及び要支援児童についての相談件数も平成20年では48件から平成25年では103件と増加しております。

その内訳としては、養護相談件数が52件と最も多く、続いて育成23件、障がい19件、非行5件、保健2件、その他2件となっております。過去には、皆さんの記憶に残っていると思いますが、平成23年に起きてしまった2歳女児の死体遺棄事件では、真相は不明ですが、障がいを抱えた2人の幼い子供を抱え、近所づき合いもほとんどなく、育児ノイローゼによる犯行との見方もうわさされました。このような事件は二度と起こしてはならないと思います。この現状を踏まえた上で、行政としての支援体制、支援策について答弁をお願いします。

次の質問からは、質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 阿部議員の核家族化が加速し、育児困窮家庭が増加傾向にある中で行政としての支援策はどうなっているかという質問に対しまして、お答えをいたします。

育児に関する悩みを抱える保護者は年々増加傾向にあるというふうに認識しております。そうした中で、妊娠期における妊婦とその家族に対しまして、「お母さん教室」や「両親学級」を開催していきまして、妊娠、出産、育児に関する情報提供や指導を行っているところであります。

また、妊娠期における育児不安等の軽減を図るために、小児科医の保健指導を受けることができる事業「ペリネイタルビジット」という事業ではありますが、これも行っておるところであります。

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4カ月までの乳幼児がいる家庭を全戸訪問いたしまして、体重等の測定や育児相談を行っております。幼児健康診査等により、発達に関する相談が必要とされた児童に対して、臨床心理士による心理相談を行う「きらら相談」も行ってあります。また、「のびのび育児相談」は、6カ月から7カ月児とその保護者に対しまして身体測定、個別相談、集団指導及び絵本の読み聞かせ等を行っております。

就学前の子供を対象に、小児科医の診療や医療、健康、保育、栄養、就学等の個別相談を行う5歳児心と体の相談会を昨年度から実施したところであります。また、発達障がいを持つ児童の保護者が集い、お互いの悩みを話し合い共有するとともに、相談に応じる「わいわい教室」も開催しております。

そのほか、妊産婦や乳幼児に関する悩みに対して保健師、助産師、栄養士が訪問して相談に応じる訪問指導や、18歳未満の児童の保護者が抱える悩みに対して、家庭児童相談員や児童心理士、保健師等が相談に応じておるところであります。

それから、ゼロ歳から5歳児とその保護者が集い、情報交換や交流の場として一緒に過ごす「日出町地域子育て支援センター」を大神保育園に設置いたしまして、多くの保護者の方が利用しているところであります。

また、児童福祉、医療、教育、司法等の関係機関からなる「日出町要保護児童対策地域協議会」を設置いたしまして、児童虐待や養育環境等子育てに問題を抱える家庭の情報交換と連携した支援体制の強化に取り組んでおるところであります。これらの施策を提供することで、育児に関する悩みを抱える保護者や、孤立して相談の窓口がない保護者等に対しまして、更生支援を行っているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ただいま4歳まで全戸訪問されているという答弁をいただきましたけれども、これについて1度でしょうか。それとも毎年、4歳までなので4回は必ず訪問するといっているようなことをされているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 乳幼児全戸訪問事業であります。大体4カ月児のお子さんに対して、1回は必ず訪問をするんですが、支援が必要であれば年に何回も訪問して、指導を行っております。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 基本1回と、ただ、必要に応じては何度かするということですが、先ほど申したとおり要保護児童という形で登録されるというか、認定される子供さんについて、できれば毎年成長過程を見る等々やられたら、さらによくなるのではないかと思いますので、その辺の検討もお願いします。

それと、先ほどゼロ歳から5歳児、保護者が集う、同じ悩みを持つお母さん方が集まって会話ができるという「支援センター」というものがあると言われましたけども、逆にたくさんの中で会話が苦手だとか、そこではそういう相談がしにくいということもあるかと思しますので、個別に相談できるような体制が取れると、なお、いいんじゃないかと思します。

来年春に新図書館もできますので、町としてのパブリックスペースがあるということですので、そういったところに気軽に寄れる、相談できる窓口をつくっていただけると、なおよいかと思しますので、その辺の検討もお願いいたします。（発言する者あり）

ぜひそういう窓口を設置してください、そういう計画はございますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今、るる説明したとおりです。いろんな相談窓口が設置してあ

ります。大神保育園にある「子育て支援センター」も孤立化するお母さん方の交流の場になってもらえればということで、大人数の相談ということもあろうかと思えますし、個別の相談もある程度充実しているのではなかろうかとは思っておりますけれども、一層の充実を図って努力していきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 新図書館の件につきまして御答弁させていただきたいと思えます。

行政部門につきまして、当課を中心に今、協議をしている段階でございます。子育てに関する相談窓口等も設置できないかという、今段階で協議をしているところでございますので、前向きに検討させていただきたいと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） これから検討ということなので、ぜひ盛り込んでいただきたいと思えます。育児家庭、育児者を孤立させない支援策の充実をお願いしたいと思えます。

続いて、今後10年、20年先の子育て環境について、行政としての方向性について伺います。

ただいま核家族化の増加による子育て環境への影響が出ていることと、行政としての支援策がある程度明確になったところですが、76行政区で地区に加入せず近隣住民との連携を拒否し、トラブルになるケースも出ています。子育て環境の充実を図る上で、地域との連携は、今後ますます必要となり重要なポイントと考えます。

核家族化の抑止策の一つとして、中家族、大家族化の推進を行い、地域との連携強化、例えば2世帯、3世帯同居による子育て環境の創出を検討してはいかがでしょうか。行政としての方向性をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 御質問の今後、10年、20年先の子育て環境にかかる行政の方向性についてという御質問であります。日出町では国の次世代育成支援対策推進法に基づきまして、平成17年度から平成26年度までの10年間の日出町次世代育成支援行動計画を策定いたしましたところであります。

この計画は、3つの柱があるんですけれども、その一つが子供とともに親も成長していくということと育つという柱と。もう一つがまち全体で子育てを応援していこうと。そして3つ目が、まさに子育て、子育てを応援するための地域づくりということで議員さんがおっしゃったとおり、地域とともに子育てをしていこうという趣旨で、3つの3本柱で構成されております。

「子供が、親が、地域が育つ、子育て応援の町ひじ」というスローガンのもとに、この計画を策定しております。今後は、平成27年度から本格施行される「子ども子育て支援法」に伴う日

出町子ども子育て支援事業計画の策定と、今、申しあげました時限立法でありました「次世代育成支援対策推進法」が、本年4月の国会で10年間延長となることが決まりました。日出町次世代育成支援行動計画の策定に本年度取り組むこととなりました。

これらの計画を、平成27年度から平成31年度までの5カ年における日出町の子育て支援に係る基本理念と、さまざまな子育て支援施策の目標を定めるものとなっております。この計画策定に当たり、現在、日出町子ども子育て会議においてニーズ調査の分析と、子育て支援体制の検討を行っているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ただいま子ども子育て支援法に基づいて、今後27年から31年の計画をこれから策定するということですので、その中に具体的に数値目標などを設けると管理ができるというか、進捗状況がわかるような策にしていきたいと思います。

これからの計画ということですので、もう日出町ならではの特色のある子育て支援策、子育て環境の創出への積極的な行動内容を盛り込んで充実したものにしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。これについては終わります。

次の質問に移ります。教育環境の充実についてです。

義務教育課程において、今後ますます重要となってくる国際感覚を養うための教育について伺います。日出町はAPU、別府大学が近隣にあることにより、海外留学生と接する機会が多々あり、国際色豊かなまちとなっております。

このような地の利を生かし、国際感覚を養うための教育カリキュラムの導入はお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

国際感覚を養う教育カリキュラムの導入についてでございます。グローバル化が進み、世界との距離がどんどん縮まっている現在、語学力、コミュニケーション能力を養うために、現在、小学校五、六年生に週一時間の外国語活動を教育課程に位置づけております。

この外国語活動には、町よりALTを派遣いたしまして、会話を主体とした活動が行われております。また、国際感覚を養う上では、諸外国の文化に対する理解も大変大切になってきます。社会科で世界の人々とのつながりや諸外国の文化を学習したり、総合的な学習の時間でその諸外国の文化を調べたりする学習も進めておるところでございます。

また、学校によっては、特色ある学校づくりの予算を活用しましてAPUの学生を招き、学生の出身国の料理をつくったり、遊びをしたりする中で交流活動を深めております。さらに、国際

化が進むからこそ、我が国や我が町の文化を知ることは欠かせないことだと考えております。小学校ではゲストティーチャーを招き、帆足萬里、脇蘭室の学習に取り組んでおります。

また、今年度は、生涯学習課が主体となって小中学生向けの「ふるさと日出歴史読本」の編集にも取りかかっております。完成後は、各学校で活用する予定でございます。

今後、国においては小学校で英語の強化化の動きもあり、また、県ではグローバル人材育成推進会議において、人材育成に関する施策を策定する方針であります。日出町教育委員会といたしましても、これらの動きに対応する形で、子供たちの国際感覚の育成に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） いろんな施策を打たれて外国語の教育もやっている、あと諸外国の理解の再生ということですけども、例えば留学生、交換留学とかホームステイといったような、そういったもうちょっと先に進んだ教育のやり方等々については、予定はありますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 交換留学生等々の施策ということですけども、日出町教育委員会としては、現時点ではその予定は考えておりませんが、先ほど申しましたように県のグローバル人材育成推進会議、この答申が9月に出される予定でありますけれども、その中に、留学制度等々の施策も盛り込まれておるという話でありますので、またその内容を見て、今後、検討していく部分があれば進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ぜひそういった前向きな施策を盛り込んでいただければと思います。

最近、近隣の学校でも土曜学校等々を開校して、今不足していると言われている教育時間を持つとうというような動きが出ていますけども、日出町は2学期制ということもあるので、多少の時間的な余裕はあるかと思えますけども、今後そういった土曜学校みたいなものやっっていく計画はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それではお答えいたします。

今現在、土曜授業、学校を授業日として行うという計画は、今年度中においては今年度実施する予定はございません。今後、近隣の市町村、または県の動向を見ながらそういう意見が上がれ

ば、そういう土曜授業の検討も始めないといけないというふうに認識しております。

ただ、先ほど阿部議員さんおっしゃられましたように、日出町といたしましては2学期制施行により、余剰時間、1年間の標準授業時数に対する実際の授業時数が、各学校とも平均60時間ほど生み出されております。そういうことから、今年度、土曜授業をすることによって授業時数を確保するという予定はございません。

つけ加えになりますけれども、土曜授業ではなくて、公民館活動等々を利用した土曜学習については、生涯学習課と協力しながら、今計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今後、近隣の動きを見て検討していくということですね。ことし4月から大神中学校をモデルにコミュニティスクールが導入されたと思いますけれども、コミュニティスクールによるメリット、そういったところは、多分知らない方が多いと思いますので、ぜひここで答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、大神中学校に導入しておりますコミュニティスクールについてのメリットということでございますが、ひら口で申しますと、コミュニティスクール、学校運営協議会を設置することにより、地域の方々を学校の応援団として御協力願うというところが一番のメリットではないかと考えております。

今現在、運営委員さんのメンバーには地域代表として5名、それからPTA代表として5名、学校関係者5名、それから教育委員会事務局1名、計16名で構成されております。これまでに準備委員会を含めてが1回、それから第1回運営委員会が開催されております。来週の火曜日に、第2回目の運営協議会を開く予定にしております。まだ、具体的な動きには至っておりませんが、まず地域の方々に学校を知っていただくということによって地域を挙げて子供たちを育てていくという方向で考えております。

今年度1年間かけて、学校運営協議会の態勢をまず模索して、まず地域の方々に学校を知っていただくということを目安に取り組んで、2年目、3年目からはもっと具体的な活動に取り組む方向で、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） コミュニティスクールについてもこれからということで、先々のすばらしい成果を期待したいと思います。

少し戻るんですけども、先日の町制施行60周年記念式典において、町長より教育、文化の充

実、特にAPUとの連携に力を入れるというふうな発言があったと思います。これについて具体的な施策について、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 先ほどから子供たちに対するいろんな対応の御質問がございました。

私、APUがそばにあるですね、議員御指摘のとおりであります。したがって、APUとの交流協定はもう早くから結んで、モンテ・カセム学長のときで、今、是永学長になっておりますが、そのときから連携していきたいということは、もうずっと考えていたわけであります。

大分大学もありますし、周辺の短期大学もAPUもそれぞれ各国から随分多くの皆さん方がおいでになって、留学勉強をされておられます。そういう方を何としても日出町に多く来ていただいて、次世代を担う子供たちと交流をして、特に英会話等について一歩も引けないような、そういう私どもとかくすると、英語が出てくると一歩か二歩下がるんでありますが、今の子供たちはそうならず、ぜひ国際化の中で進んでいくような子供たちを養成すべき、先ほどからいろいろ御質問の中にありましたが、私はそういうまちづくりをしたいと、そういうふうに思って先だっても申し上げております。

せんだって、是永学長と基調講演をいただきまして、その後も、私は一応、若干2人でお話し合いをさせていただきました。そのときも何としてでも、今後は交流を続けていきたいという学長に申し入れをいたしました。

そのときに、議題になりましたのは日出町にどうして住んだらいいかなということでありました。APUの学生の皆さん方は別府亀川等からバスに乗って大学まで行けるのでありますが、日出であれば関の江で乗り変えないといけない、非常に不便であると。そうしたときに、通学定期等が町が支援をしたら来ていただけますかねという話もしたわけであります。

ぜひとも私は、サッカーの交流を盛んにしたいと。その中に具体的に申し上げますが、轟教授等もぜひ多くの皆さん方、日出町に引率してきておりますが、それぞれ区でもいろんな行事が行われております。バラバラであります。

ぜひそういうようなバラバラの活動を、ぜひ今度できております深見邸を中心にして、留学生の交流的な広場にして、何とか日出町との密接な関係を維持していけないかと、そんなことも考えて、可能な限り先ほど交換留学等のお話がありました。これはロータリーとかライオンズとか多くの団体が昔やったわけですが、今はちょっと低調になっているようであります。

こういうことも、私は何とか民間の活力の中で実現できないかなという思いをいたしておりますので、どういう形で実現できるか、可能な限り努力をさせていただいて、次世代の子供たちに積極的な海外に目を向けるような支援をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ぜひこの地の利を生かして、インフラ整備、交通面から住居等との問題を克服し、日出町からグローバル人材、世界に羽ばたく人材を育成してほしいと思います。続きまして、小中一貫制度の導入について伺います。

現在、全国で公立小中一貫校が急増し、昨年10月時点で今春までに100校となっております。その9割は学力向上を目的とするものでありますが、中1ギャップ、まあ、不登校の解消にも大きな効果が期待されています。

千葉県成田市教育委員会の例では、小中連携教育に期待する効果として、小中学校からの滑らかな接続、児童生徒の能力や個性の伸長、コミュニケーションの機会の増加、教職員の意識改革、地域との連携の推進が期待されるとし、小中一貫教育の推進を行い、今年度より下総小中一貫教育を開始しています。

このように、多くの効果が期待される小中一貫教育の導入について、どのようにお考えでしょうか。ちなみに日出町の中学校1年生の不登校児童生徒の人数は、平成21年で8名、22年6名、23年7名、24年3名、25年5名というふうになっております。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは阿部議員の御質問にお答えをいたします。

小中一貫制度の導入についてですけれども、小中一貫教育のメリットといたしましては、今、議員さんおっしゃられたとおり、小中学校の人的交流を促進し、子供たちの情報の共有を図り授業改善の促進、それから学習の効率化を目指すこと。

2つ目に、いわゆる中1ギャップをはじめとした生活面における課題の解消を図ることが主にあげられると認識しております。町内では大神中学校が大神小学校のみからの入学であり、現状では最も小中一貫校に近いと思っております。以前より、小中学校の接続、情報の共有、教育活動の連携の重要性は認識しておりました。

そこで大神小学校、大神中学校では平成19年より小中連絡協議会を立ち上げまして、小中連携に取り組んでおります。具体的には、昨年度の実績で申しますと、校内研究会への職員の総合参加、中学校美術教員による小学校での図工の指導、中学校は百人一首大会への6年生の参加、6年生の中学校への体験入学などが上げられます。また、日出中学校においても昨年より6年生の体験入学を実施しております。

このように小中一貫教育のメリットを取り入れた取り組みがなされておる次第でございます。小中一貫校の制度となりますと、校舎の問題、また教職員定数の問題、管理監督者に対する適正な生徒数の問題等すぐには解決できにくい問題もございます。

また、子供たちにとっては、人間関係の固定化、また他校からの転出入カリキュラムが若干違

いますので、その時の接続の仕方等々デメリットも考えられますので、当面は現在の取り組みをより充実させる方向で考えております。

小中一貫校につきましては、今後さらに研究を深め、学校や保護者、地域の意向も踏まえながら検討課題としたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今、仮想的な小中一貫教育に近いことをやっているということですが、やっぱり本来の小中一貫とは多少ずれているかと思われま。

成田市の例では、小学校1年から4年までを前期、5、6、中1今で言う、5、6、7年を中期と、で、8年、9年を後期というふうに区切りやっているということで、こういうことをすることで、小学校、中学校の垣根がなくなるとか、小中学校の教職員の相互理解が深まる、弾力的な教育計画ができるといったようなメリットもあると。

先ほど小中接続のデメリットがあるというふうに言われていましたけれども、それは教職員に対するデメリットであって、生徒に対するデメリットではないと思うのですよ。生徒に対するデメリットは、そんなにないかと思ひます。

教育委員会から見たデメリットかと思ひますので、今、この小中一貫校年々増加していると、それはいいことが多いからふえているかと思ひますので、その辺は子供中心に考えて、いいことは先進地の取り組みを参考に将来像を見据えた教育環境整備をお願いしたいと思ひます。

次の質問に移ります。企業誘致と6次産業創出による雇用確保についてということで、テキサス・インスツルメンツ社の撤退などにより、就業人口が減少しつつあると感じますが、就業者の流出防止策について伺ひます。

この質問は、昨日の佐藤隆信議員の質問と関連していますが、別の角度からの質問となりますのでよろしくお願ひいたします。

現在、高校跡地の開発として、商業施設の誘致が決定し、建設に向けて具体的に推進されていますが、このほかに企業誘致のあっせんなどによる就業人口の流出防止策はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 就業人口の防止策ということですが、就業人口につきましては、第1次産業から第3次産業までありまして、その中で第2次、第3次が90%以上占めているということで、商工観光課のほうでお答えをさせていただきます。

平成22年の国勢調査におきましては、1万3,082人が就業されているということになっております。5年ごとの国勢調査におきましては、昭和50年以降このままずっと増加を続けておりますが、先ほどありましたように、日本テキサスの閉鎖、それから人口の足踏み状態を見ま

すと、次回の国勢調査におきましては減少するという事も十分考えられるかなというふうに思っております。

その中で、その重要な部分は町内での雇用の場の確保ということが大事ではないかなというふうに思っております。そういう部分で、企業誘致に積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それから一方、既存の企業の撤退を防ぐということで、企業訪問等を通じまして町内企業等と意思疎通を十分図っていく中で、そういう企業の撤退ということも十分防いでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今のままで行くと就業人口が減少見込みであるということで、昨日も平成20年から9社ぐらいの企業誘致がされているということで、それでもなおかつ減少していくという状況にありますので、さらに、今言われたように企業の撤退もあるといったところから、例えば今でもやられているかとは思いますが、固定資産税の免税措置だとか、逆に工業地帯、今、日出町は工業地帯と言われるような地域はありませんので、そういった低価格、低金利、免税等々を施した工業地帯の誘致、あっせん等々、そういった計画はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 優遇制度につきましては、平成20年に企業立地促進条例を制定をしたわけでありますが、それ以降、他の自治体もそういう制度をつくってまいりまして、制度をつくった時点から比べますと、他の自治体との競争に十分耐えられるような制度になっていない部分もありますので、そういう部分でその制度の内容について検討していきたいということと、工業団地といいますか、いつでも企業が受け入れるような体制というのをぜひ取りたいわけですが、なかなか難しい状況でありまして、そういう中で、今回、テキサスの工場跡地を手に入れたということで、工場棟とは別に、道路を挟んで北側部分について8万平米以上の土地があるということで、その部分についてそういう企業を受け入れる工場適地という形で考えていくことも重要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） すぐには難しいとは思いますが、IT跡地の有効利用を含め、地場雇用の確保、就業人口の増加の策を打ち、日出町の経営がうまくいくようにしていただきたいと思います。

続きまして、ただいま就業者の流出防止策について伺いましたけども、行政としての新たな雇

用確保策について伺います。この質問も、きのうの工藤健次議員の質問と関連する部分がありますが、よろしく願います。

日出町は1次産業、農業、漁業を中心に発展してきたと思います。現在、JAを中心とした6次産業の取り組み、日出町漁協ハモ部会による日出のハモの普及など、日出町独自特有の産業に補助金を出し推進しておりますが、JAを中心とした6次産業について、売上高、利益について伺います。また、日出のハモの普及状況はどのようになっているのでしょうか。その結果を踏まえ、今後さらなる新規の6次産業創出をお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） いわゆる6次産業化なんですけど、それについて説明をさせていただきます。昨年からJAべっふ日出のほうで農産物加工場を開設いたしまして、弁当なりお菓子なり漬物なり、そういうものを加工販売しております。売り上げといたしましては、年間で1,700万円の売り上げがございました。

初年度ということで初期投資がかかっておりますので、利益的には上がっていないとそういう状況にありますが、今後、特産品づくりにさらに力を入れながら売り上げを伸ばしていきたいと、そういう考えでございます。

また、雇用の創出ということで、そこで働く女性20名をパートとして雇っております。ということで、雇用の創出にもつながっているとそういう状況でございます。

また、漁協ハモ部会がつくりました鮮魚さばき所でございますけれど、こちらにつきましては約4トンの、水揚げとしましてはハモ自体は50トン程度あるんですが、加工の部分につきましては約4トンを使いまして、売り上げとしては約150万と、まだまだ少ない状況でございます。このさばき所につきましても、雇用の創出ということで、女性を骨切りが必要なんですけど、そこに7名の雇用が発生しております。

ハモにつきましても、今、県内各地でいろんなことが行われておりますけど、日出町のハモ部会としましては、フライのハモッティとか今開発しておりますが、さらに独自の開発、そしていろんな食品関係者に、さらに料理をバラエティに富んだものをつくっていただきながら、消費を伸ばしていきたいとそのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） JAの部分については、初期投資の関係上、前年度は利益がないということのようです。今年度以降、多少の利益が見込めるのか、願います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 今農協につきましては、これから特に漬物に力を入れて行きた

いという考えで、担当職員を配置しまして、今、技術的に既に先生となる方、既にやっている方に習いながら、さらに勉強をしているとそういう状況でございます。

そういうことで、さらにほかにもいろんな特産品を研究中でございますので、その辺でいろんな直売所が町内各地にありますので、そういうところを利用しながら売り上げを伸ばしていきたいと、そういう考えでございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） これらへの漁協も含めて新メニューをふやしつつ利益につなげたいということですので、ぜひ町からの持ち出しがないように、JAのハモ部会も自力で経営が成り立つような方向に指導していただきたいと思います。

ちょっと1点、提案なんですけども、きのうもありましたけども現在の日出町商店街の空き店舗、空き家を利用し、観光産業、町長が力を入れている日出城址周辺の観光に結びつけて、日出町に来たお客様がそこでお金を落としてくれるという、そういう新しいお店、観光地に行けばたいがいいろいろなお店があります。そういう観光地としての空き店舗利用等々で新しいまちの活性化につなげるようなことを検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

福祉環境の充実についてということで、日出町は福祉のまちとして公共施設のバリアフリー化など、障がいを持つ方々が不自由なく生活できる環境の整備、改善を進めていますが、現在の進捗状況、今後の対応について伺います。

現在、公共施設のバリアフリー化はどこまで進んでいるのでしょうか。また、中心市街地の整備としてユニバーサルデザインを適応し、開発を進めていますが、新図書館についてどのようなデザインをお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、私のほうから福祉対策課のほうから、福祉環境の充実という質問でありますので、福祉のまちづくりという観点から基本的なことになろうかと思えますけども、その考え方を説明させていただきたいと思います。

日出町が管理している公共施設のバリアフリー化ということでもありますけども、民間への商業施設等への指導支援はされていますかという質問だと思いますけども、障がいのある人や高齢者等が充実した日常生活や社会生活を営むためには、生活環境の整備が大切であります。

公共施設のバリアフリー化は高齢者や障がい者のみならず、全ての人が利用しやすいように通路の段差の解消や、窓口用の低カウンターの配置など、適時その都度整備を図ってきているところであります。高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法では、公共交通機関施設や建築物のバリアフリー化の推進、また、大分県福祉のまちづくり条例が特別

特定施設等には、新築等を行う際には基礎的な基準への適合義務が定められており、県への届け出が必要になっております。必要があれば、県が必要な指導、助言することができるというふうになっております。

日出町には、福祉のまちとして「ホンダ太陽」をはじめ、多くの障がい者就労施設がありますが、町内にお住いの方や町外から通勤されている方が多くおられます。今後も障がい者にとって、住みやすいまちづくりに努めていきたいと思っております。

個々の具体的な案件につきましては、所管する担当課より説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） それでは、私のほうから今、新図書館の話が出ましたので、少し予定といいますか、考え方について少しお話をさせていただきます。

今度、新図書館、萬里図書館に対して5倍ということで、きのう岡山議員からの御質問につきましても、そういう話をさせていただきました。スペースが広いわけでありますが、当然それに応じて蔵書数、本棚等も当然整備をしていくということになります。

そのときの整備の考え方ではありますが、基本的にはバリアフリーという形で進めていきたいと考えております。少し具体的な話でいきますと、2階部分で1階から上がる場合には、一部階段で上がる方法と、それからエレベーターで上がる方法を考えております。階段については、これは一つのアプローチの仕方として考えておまして、これには当然、手すり等をつけるのは当然だというふうに考えております。

それから、エレベーターについては標準サイズのものよりも、少し大きめのものを考えていければなあ。これは障がい者の方にサポートする方を加えて、ある程度の広さがあるだろうと。あるいは赤ちゃんのベビーカーで見える方への配慮もいるだろうというふうに思っております。

それから、館内についてもできるだけそういった形のものを考えられればなあというふうに思っております。図書館の中でいきますと、本棚との間、これについても車椅子同士がすれ違うまでできるかどうかあれですが、車椅子の方と健常者の方がすれ違いながらも、本棚を見ることができるといった間隔のスペースは取りたいというふうに考えております。

中にも休憩スペース等々も考えながら、極力バリアフリー化するような考えのもとで、整備ができればと思っております。これについては、今後、さらに具体的に詰めていくということになります。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長（野上 悟君） 教育施設につきまして、バリアフリー化を、ちょっと簡単に御説明申し上げます。

公民館関係につきましては、実際に大神地区がバリアフリー化もできていませんし、そういうことでありますけど、他の中央公民館並びに地区公民館につきましては、バリアフリーはできております。ただし、トイレが整備されていないという部分もありまして、そういうことで障がい者の方が利用できないという状況であります。

また、体育館につきましては、バリアフリー化は川崎と中央ができておりますけど、実際にトイレが整備されていないということで、来年度中央体育館につきましては、耐震化の補強等もあわせまして、これらを計画していきたいと考えております。

グラウンド等につきましては、黒岩と川崎のグラウンドにつきましてはトイレは完備しておりますので結構なんですけど、安養寺等につきましてはまだまだ整備されていないということで、不十分であるのが現状であります。今後、早急に使用度を見ながら改善していきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 暘谷駅の件でお答えいたしたいと思います。

暘谷駅につきましては、設計段階で障がい者団体の方たちと協議しながら進めてきております。自由通路、これにつきましても車椅子が離合できるように、それから両側にエレベーターをつけると。それからホームにつきましても、列車とホームとの段差がなくなるように、一部分ではございますが段差のかさ上げ、または拡幅等で障がい者の方が自由に行動できるように考慮しながら設計をしている状況でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 一部まだ不便な部分もあるけども、これから改善していきたいということで、その中でこれから改善していくのであれば、また新しい建物については、オストメイト対応、そこも考慮して整備していただければ、より使いやすい施設になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

新たな文化施設について、文化ホール、イベントホールの建設について伺います。日出町は、近隣の自治体と比較しても若者が集える施設が乏しいと思います。交通の要所であり、将来への発展性を秘めた日出町の将来像を想像したときに、日出町の未来を担う若者たちが集える場が必要だと思います。今後、何か若者が集える、人が集まる場の建設をお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、阿部議員の御質問にお答えします。

まず、若者が集える文化ホールやイベントホール等の施設がないということに対しての御質問ですが、文化ホール建設につきましては、昨年、日出町文化協会を中心に署名活動が行われました。この署名によりまして2,150名の署名が集まりました。これをもとに12月議会におきまして日出町町民文化ホール建設を求める陳情書が提出されております。当時の社会厚生常任委員会へ付託後、全会一致で採択されております。

このように、町民の要望と議会の意思決定により文化ホールの必要性は実感したところでございます。しかしながら、公民館や体育施設の耐震化や給食センター等の近々の課題が多々あります。

財政的な側面を考慮して、早急な取り組みには現在至っていないところが現状でございます。これからも現状を把握しながら、日出町にふさわしい文化施設のあり方を模索しながら計画していきたいと考えております。

それから、2点目の御質問については、政策的なことでもありますので、政策推進課長より御説明させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、当課より若者が集えるまちづくりという観点から御説明をさせていただきたいと思っております。

日出町では、町の玄関となる中心的な核が不明瞭でございました。そのため、JRの暘谷駅を中心とした交通結節機能を持った日出町の新しい顔となる、集い、交流するにぎわいの空間を持った施設をただいま整備しているところでございます。

暘谷駅周辺整備事業、この整備事業が完成した後は、ただいま高校跡地の複合商業施設、それから大型量販店、ビジネスホテル、それと駅前広場これが一体となれば、活力あるにぎわいのあるまちづくりをすることができるということで、人が集えるまちになるのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 暘谷駅周辺整備の中にそういったまちづくりを盛り込んでいるということですが、その中にやっぱりニーズに応じた施設、行政の思う施設が必ずしもいいとは限らないので、できるだけぜひ町民、広くアンケートをとるなり、どういうものがほしいかというニーズを捉えて、それに見合った応じた施設の建設、企画をお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

.....  
○議長（熊谷 健作君） 8番、池田淳子君。8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 8番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

御当地グルメでまちおこしに取り組むB-1グランプリは全国的に有名で、去年は愛知県豊川市で開催され、2日間で58万人もの人が全国各地から集うほど人気のイベントとなっています。

ことしの2月27日、日出町でも食のイベント「Hotバル」が開催されました。これは町内の参加各店ごとに、当日限定のメニューが用意され、チケットと引きかえにワンドリンクとお店自慢のバルメニューを楽しむことができるものとのことでした。

開催に当たっては、集客のため各店舗とも思考や工夫を凝らしたメニューが考えられたのではないのでしょうか。規模や趣旨が違いうにせよこのようなイベントが催されることに、私個人的には大変うれしく思いました。残念ながら当日は所用のため参加することはできませんでしたが、次回開催があれば、ぜひ参加したいと思っております。

飽食の時代と言われますが、食に関するイベントや発信は、まちの観光や集客に大きく影響するのではないのでしょうか。そこでお尋ねいたします。今回の「Hotバル」開催のいきさつ、まちの企画によるものなのか、または持ち込まれた企画により開催することになったのか、お聞きをいたします。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君

○商工観光課長（河野 晋一君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

まず、開催の経緯についてでございますが、平成25年度に緊急雇用創出事業で株式会社マイダスコミュニケーションに委託しまして、日出町ご当地グルメ調査・振興事業というのを実施しました。その中で、こういう冊子を、これが一番大きな目的であったわけでありますが、この中で飲食店情報の冊子以外に飲食店の情報をより効果的に発信するために、実際店に足を運んでもらい、そういうイベントをすることによって効果を上げるんじゃないかということで、「ひじHotバル」というイベントをこの委託事業の中で実施するというのを、町と委託業者と協議しながら決定したということです。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ということは、お店を紹介する目的なのか、それとも集客、よそから人を呼び起こすという、そういう目的だったのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 目的とすれば両方含まれるのかなと思うのですが、実際、結果を見ますと、参加者のうちアンケートをとったんですが、町内の参加者が50%以上ということ

ですので、そういう面では日出町の町民の方に、日出町のそういうお店を知ってもらう機会になったのではないかなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今ちょっとお聞きしようと思ったのですが、チケットは前売り券と当日券があったかと思えますけども、それぞれの販売数と実際の来客数はどうだったんでしょうか。町内の方が50%と今お聞きしましたので、それは結構ですが、販売数の実績を教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 販売数ですが、3枚つづりワンセットということになっておりまして、前売りが2,100円、当日券が2,400円ということですが、トータルで143セット販売しております。そのうち、当日が15セット、ですから前売りが128セットということになっております。

それから、参加者ですが、ちょっとはつきり把握できていないんですが、200名以上の方が参加したのではないかなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） その中で町の関係者、役場関係者、町長は行かれましたか、このイベントは。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 冊子は十分読んで中身も見ましたが、六十数店大変すばらしいなと思いましたが、私は行っておりません。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 大変残念なお答えで、ぜひ行っていただきたいと思うんですけど、各参加店の方すごく頑張っていて、たくさん努力をしているのを私お聞きをいたしました。

開催されることをフェイスブックで私は知ったんですけども、そういう情報がランダムとか案内をするたびにどんどんアップされていくので、常に私は「いいね」を押すようにしていたんですけども、それは担当課のほうで参加しませんかというような、招集というか紹介はされたんですか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 告知の方法ですが、今回はじめての試みということで、事前の告知には結構力を入れたつもりでございます。方法としましては、大分合同新聞等への記事の掲載、それから町報、日出町のホームページ、それからフェイスブック、区長回覧、それからタウン誌、情報誌等への掲載、それからラジオ、CTB等での告知ということで、いろいろな形で告

知をさせていただきました。

そういう中で、先ほどちょっと役場の職員がというのがありましたが、役場の職員にもつきましても、直接声かけをした部分もございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） やっぱり広くこれだけ告知をしても、なかなか集まらないのはなぜですかね。そういったところの反省点とか反省会というか、主催者と店との連携もなんですけども、お店同士の連携、そういった事前に何か打ち合わせをするとか、終わった後に反省会をするとか、そういうことはあったんですか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 店同士の連携という部分では、特に今回はじめての試みということで、十分とは言えなかったかなというふうに思っております。

特に、お店に参加依頼とか、それからどういうメニューを出すかということについては、町なり委託業者等が中心になってお店と直接交渉するというような話でしたので、お店が一同に集まってという、そういう時間的な余裕はなかったというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 主催者と店、主催者は町でいいんですか、それとも委託業者になるんですか。

○商工観光課長（河野 晋一君） 両方です。

○議員（8番 池田 淳子君） 両方。その店との連携、例えば前売り券がどのぐらい今の時点で売れていますよと、仕込みとか準備とかそういった都合が多分、お店側にはあると思うんです。そういったことを知らせることはいたしましたか。また、知らせたのであれば、どのタイミングで知らせましたでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 事前に知らせたかどうかというのは、ちょっと私は十分把握をしていないんですが、多分、どの程度売れているかというのは、問い合わせ等は当然、お店のほうも準備をする都合がありますのであったんじゃないかなというふうに思っておりますが、実績からしますと17店舗参加しまして、チケットは3枚つづりですがチケットのお店ごとの利用状況を見ますと、一番少ないところで7枚、一番多いところで37枚というような形になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今後、この会を重ねていくというか、こういった企画は、その町がするしないは別として、町が音頭を取って商工会に頼むなり委託するなりで、また会を重ねていくという計画はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 今回はじめて実施した中で、参加した方、アンケートをとりましたが、ほとんどの方が満足、次回もあれば参加したいというような回答をいただいておりますし、お店のほうも、ぜひ続けてほしいというような御意見を多くのお店からいただいております。

そういう中で、議員さん言われましたように、町がこれを主体的に続けていくということはちょっと無理があるんじゃないかなということで、他の団体組織等でやっていただきたいなというふうに思っております。

そういう中で、今回、商工会のほうに投げかけをしまして、今現在、実際するかどうかもまだわかりませんが、商工会のほうで検討をしているところであります。こういうイベントは続けていくことが大事だというふうに思っておりますので、町としても、ぜひ続けていくことを願っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 希望的観測ですけど、次回あるという前提でお聞きをいたしますけども、まちおこしという観点で言うなら、日出町のPRをどのようにするか、こういった食をPRするというのも一つの手段であると思います。

それには、飲食店の方たちにも御協力をいただかないといけないですし、時間の、今回夕方の5時からだったんですね。それを昼間のランチの時間にするとか、女性はなかなか夜、主婦になると、夜出にくいとかそういったこともある方もいらっしゃると思うので、昼間のランチタイムに時間をするとか、そういった希望的観測ですけども、できればいいんじゃないかなと思います。

先ほども申しましたB-1グランプリが開催すれば、その御当地が多くの方が詰めかけて、すごく潤うという話は聞きますが、そんなに大きな規模でなくても結構、58万という日出町の年間の観光人数が90万と、きのう町長のほうから御答弁いただきましたけども、1年間に匹敵するぐらいの人が集まるわけですね。それを開催しろとは言いませんけども、そういった企画力をもってしっかりと人を集めるためのことをやっていくといいのではないかなと思います。

やり方というか、今回、お店をずっと回る形でした。町内の方は多分、お店がどこにあるか、どこにどんなお店があるかというのはよく知っているとは思いますが、例えば場所をどこかに集めて、屋台形式にするとかそういったことは、また考えていただけませんか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） このイベントをこの委託事業の中で、どういうイベントをするかということについて検討した経過があります。その中で、最初は屋台という形で、まあ、一カ所を集めてお店に参加してもらって屋台という案があったわけですが、屋台というよりも実際にそれぞれのお店に行っていて、実際にお店で食べていただく方が、より効果的ではないかなというふうな思いで、バルのほうのイベントを行った経過があります。その屋台というような方法もあろうかと思いますが、屋台もバルも両方していくというのもなかなか難しいので、今のところバルの方向で進めて行った方がいいのかなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） はい、わかりました。私、前にも言ったことがあると思うんですが、本当に食というのはすごく今、車を皆さん運転をされるので、遠くてもあそこがおいしいよとか、ここに何かいいのがあるよということであれば、皆様、町外からでもお見えになるので、そういった意味からは、こういう企画をずっと回を重ねていただけるといいかなと思います。

では、次の質問に移ります。

「地域包括ケアシステムの構築に向けて」ということで、質問させていただきます。これはすごく大きなテーマなんですけど、部分的な絞る部分もありますけども、よろしくをお願いします。

地域包括ケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で医療や介護、生活支援など必要なサービスを一体的に受けられるための制度です。団塊の世代と言われる方たちが、75歳になる2025年をめどとしています。

特に、要支援1、2の方たちへの訪問介護とデイサービスを介護保険の個別給付から、市町村が実施する地域支援事業に移行することになったことに対し、これは要支援切りだと一部批判の声がありますが、そんなことはなく、必要な方にはこれまでどおりの介護予防給付も受けられます。

しかし、訪問介護には多様なニーズがあり、それに対応するためには市町村がNPOや町内会などと連携して、利用者の幅広い要望に柔軟に応えられるようになっていくと思われます。

2025年の構築に向けて、日出町の計画と進捗状況はどうなっていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 地域包括ケアシステムにつきましては、今、池田議員さんのおっしゃったとおりでございます。

それで、日出町の地域ケアシステムの取り組みにつきましては、現在、3つの視点から取り組

んでおります。1つ目は、昨年10月から実施しております地域ケア会議でございます。地域ケア会議を開催することによりまして、個別課題を探ると同時に地域課題を明らかにしようということでございます。その地域課題に取り組むことで、地域ケアシステムの構築を考えております。

2つ目につきましては、本年度第6期介護保険事業計画の策定に向けて、現在、日常生活圏ニーズ調査というものを行っております。2025年を見据えた計画を、今回、第6期では策定するようになっておりますので、住民ニーズも考慮した地域ケアシステムを考えております。

3つ目は、現在、国会で審議されております地域医療介護総合確保推進法案でございますが、その中に地域包括ケアシステムに構築に向けました、地域支援事業の見直し等を行うようになっております。

日出町では、特にその中で1点目の在宅医療介護連携との推進、2点目の認知症施策の推進、3点目の生活支援サービスの充実強化の3つの課題を解決するための内部検討を現在行っているところでございます。

以上、日出町の地域包括ケアシステムの取り組みにつきましては、地域ケア会議における地域課題、日常生活圏ニーズ調査の分析、地域支援事業の内部検討等を参考にしながら第6期介護保険事業計画に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 要支援1、2の方の人数と経費、済みません、通告書には書いておりません。個別にお尋ねしたんですけども、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 要支援1、2というので介護予防給付費になります。介護予防給付費の総トータルといたしましては、平成25年の見込みといたしましては1億3,290万ほどございます。3月末現在の要支援1、2の方の合計は360人ということになっております。

法案の中でうたわれております通所介護、訪問介護、その2つを総合事業のほうに持っていきたいというような形の法案になっていると思いますが、その中の通所介護を利用している方につきましては81名、訪問介護を利用している方につきましては96名、両方ダブっている方もあるかと思いますが、延べ177名ということになります。

この2つの利用者の通所介護と訪問介護の2つの給付費につきましては、4,770万ほどになっております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） こういった方たちが、ケアシステム構築の後には地域で見えていか

なくてはいけなくなるわけですね。その中で、やっぱり介護予防というのが一番重点に置かれるわけですが、この要支援1、2の方たちが介護状態にならないことが重要な課題ではないかと思えます。その方たちが要支援1、2状態を卒業していく、自立をしていくことを目的にしなければならぬわけですが、現時点で町のほうでそういった取り組みは、具体的にどうしているか教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 現在、要支援1、2の方を中心に先ほど申しました10月から地域ケア会議というものを実施しております。これは月2回、第1と第3の火曜日に実施しておりますが、他職種と言いまして、他職種の方の参加のもと、その方々がどういうことが障がいとなって要支援1、2になっているのかという原因の究明を行っているところでございます。

その方々の栄養が悪いのか、それとも運動機能がうまくいっていないのか、それともいろんな人たちと交わらないことがこの要支援につながっているのかというような、さまざまな要因を出して、その要因につまましてそのケアマネージャーさんがつくったケアプランに対しての意見等を言って、その意見を反映させた新たなケアプランをつくることによって、自立のほうに向かわせるようにしております。なかなかそういうところで、個別課題という形での、個別課題の解消をしているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 要支援1の方は、今そういったことでしたけど、2の方もほとんど一緒にいいですかね。今言う、他職種というのは看護師さんとか歯科衛生士さんとか、そういった方たちのことですよね。今、こういったケア会議がすごく充実をしてきている段階ではあると思うんですけども、まだまだ先のことだという、ゆっくり考えていращやる自治体もあるのかなあと。決して日出町はそうであってはならないと思っています。

高齢化率が低いとはいえ、多くの方が住みやすいまちにするためには、そういったことからきちっとやっていただきたいと思うんですが、これは一人一人に適した、そういった会議を通じて自立のための支援が必要ですね。運動なんかも大事になってくるかと思うんですが、それをしっかりと効果を検証していかなければ意味がないと思います。

高齢者のための健康、体力づくりの指導者養成講習会を受講するヘルスサポートトレーナーという資格があるんだそうですが、これは県知事認定の資格で、ちょっと私も県のホームページで調べたんですけども、ちょっと長きにわたって、その中の11日間受講することでそういった資格が取れるようなんですけども。その職員の中で、そういった資格を持っていращやる方がいращやいますかね。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 町の職員の中でヘルスサポートトレーナーの資格を持っている方がいるかどうかというのは、ちょっと現在つかんでおりませんが、日出町の中では、健康運動普及推進員という人を民間の皆さん方から募集して養成しております。その方々が「さわやか日出」という団体をつくっております、健康福祉センターのトレーニングルームとか、あと各地区でストレッチ等の指導をなさっております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） これ誰でも受けられるわけではなくて、看護師さん、短大卒業見込みとか卒業者とか、私が多分受けに行ってもだめみたいで、そういった介護経験のある方ですとか、あとはスポーツ推進員さんも受講資格対象になっていました。「さわやか日出」さんはそういったスポーツ推進員の中からということで、いいと思うんですけども、できれば町の職員の方にも頑張ってもらって、資格を取っていただくと、また広がっていくのではないかなと思います。

ちょっと質問、小さい項目で質問が前後するんですが、高齢者サロンの件で先に質問させていただきます。身近な地域で人と人とのつながりを深めることが大変重要ですが、地域や近隣の人との接点を持つことで触れ合いが生まれ、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していますが、高齢になると家の中に引きこもりがちになり、地域で孤立してしまうことも考えられます。

それを防ぐためには、高齢者や地域の誰でもが気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりが効果的です。この居場所については、高齢者の集まる場所については、高齢者サロンと呼ばれておりますけども、さまざまな活動が考えられますが、町内には何カ所の高齢者サロンがありますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 高齢者サロンには町内、大小さまざまなものがありますが、健康増進課につきましては自治公民館等で月に1回以上程度高齢者が集うための介護予防に資する活動を行う自治区や、団体に対しまして平成25年度より「日出町健康応援金」という名称の助成をしております。

平成25年度は21団体、平成26年度は24団体申請がありました。なお、この助成を受けするには、年10回以上の活動を行うという条件等がございます。で、不定期の実施や実施会数の少ないサロン等があと残り10カ所ぐらいはあると思います。これは、社協さんや民生委員さんなどが自主的にやっている教室だと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 私の定義では、いつでも行けてということなんですが、そういつ

たサロンはないですか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） いつでも行けるという常設サロンというものは、日出町では開催しておりません。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） その決められた日にち、決められた時間となると、都合が合わないから行けないとかそういったことで、足が遠のく、もういいかっていうふうになってしまうのではないかなと思います。

なので、理想的なのはいつでも誰でもが、そういった集まれて、お茶を飲んだり、ちょっと運動をしたりというそういった施設というかサロンが理想的なんですけど、それをまた今度ボランティアの方をお願いをするとなると、大変申しわけないですけど、「もうちょっと用事があるからきょうは行けないわ」とかいうことにもまたなりかねないので、またその運営が、ある程度責任を持てる方が中心となってやるのが望ましい、理想の形だとは思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 触れ合いを目的としたカフェタイプのサロンだと思うんですが、これは場所の確保と人員の確保、確かに今、池田議員さんのおっしゃったとおり、行きやすいというのはあると思いますが、まず、その2つの確保が必要じゃないかなと思います。

いつでも、誰でも気軽にホッとおれるというサロンにつきましては、どちらかといえば人間関係が希薄な都市部なんかで結構盛んになっているというような気がします。田舎のほうであれば、できれば隣近所のおじいちゃん、おばあちゃんが集まって誰かさんの家に行って茶話会をしようとかいうような、そういうようなもっとフランクなサロンもいいのじゃないのかなというような気がいたしますが、前、日出町でやっておりました「生きがいデイ」というものが平成十八、九年ぐらいまでやっておりました。これは要介護になる前の方を対象としたデイサービスみたいな形だったんですが、これにつきましては要支援1、要支援2ができた時点で、日出町では要支援相当の方を集めていたデイだったものですから中止になりました。それをもっと掘り下げてやっていくということも考えられなくはないんですが、そのところにつきましては、日出町の特徴を生かしたどういうサロンが一番いいのかというのも考えていきたいなと思いますし、今、私どもが考えておるサロンというのは、いわゆる歩いて行けるところにあるようなところがいいんじゃないかなということで、そうなりますと常設よりは、1次予防とか2次予防の体操教室とか脳リフレッシュ教室が終わった後の、皆様方の自主教室になったのをサロンとして各地区で、各地域でサロン化していくのが理想じゃないかなというふうに考えて、事業は進めておるところでござ

ざいます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） そうですね。そういった形で、とにかく高齢者が家に引きこもらない要支援1、2から介護状態にならないということを目的にやっていただきたいと思います。

定住人口をふやす取り組みとして、きのう区画整理が行われているというお話もありましたけれども、若い人が家を建てて日出町に引っ越して来ていただくのもですけど、娘・息子が日出にいるから親と一緒に、近くに住もうかとか、そういった形で日出はそういった高齢者に対する対策がすごく充実しているの、日出町に住みたいという高齢者の方を日出町に住んでいただくというの、一つの作戦ではないなと思いますので、ぜひぜひしっかり力を入れていただきたいと思います。

次の質問に移ります。全国的に認知症の方の事故が大きく報道されております。全国の警察が2013年に受理した認知症の行方不明者は、1万322人で年々増加傾向にあり、そのうち98%の方は所在が確認されましたが、388人の死亡が確認されたという事実もございます。

そして、ことし4月末時点で、この中から151人はまだ不明のままといえます。また徘徊途中、線路に入り込んでしまい電車にはねられるてしまうという痛ましい事故も発生し、高齢者の奥様のほうに損害賠償、裁判で、そういった判決が下ったということは記憶に新しいかと思えます。

認知症は、早期発見、早期治療が重要です。中でも診断後、適切な治療を行うことにより、尊厳を保ちながらその人らしく生きることができるとの支援が必要だと思います。

大分市には「大分県認知症疾患医療センター」が設置されていますけども、町内で診断を受けられる、早期に認知症を疑われ、自分でちょっとおかしいとか家族がおかしいと感じたときに、診断を受けられる病院がありますか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 町内には心療内科、精神科の医療機関が1カ所ありますが、認知症の初期の段階で専門的な診察が受けられる医療機関、いわゆる物忘れ外来のある医療機関はございません。

しかし、かかりつけ医、認知症専門研修を受けて県に登録している物忘れ認知症相談医、通称「大分オレンジドクター」と申しますが、は平成26年2月現在3名いらっしゃいます。また、近隣の別府市、杵築市には認知症の診療を習熟し、かかりつけ医に助言や支援を行う認知症サポート医という者が10名いらっしゃいます。

さらに、先ほど池田議員さんのおっしゃっていた認知症の方に対して介護等の連携を図りながら、適切に認知症専門の医療が提供できるような体制づくりを担っております「大分県認知症疾

患医療センター」というものが県内に3カ所ということになっております。

町といたしましては認知症につきましては、認知症状に応じて、診断や医療介護サービス等が適切に受けられるように、専門医療機関や事業者等を表記いたしました「認知症ケアパス」の策定に現在取り組んでいるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） オレンジドクターは、済みません、ありがとうございます。これは町内3カ所ありますけども、ぜひ広く知らせていただきたいと思います。精神科とか心療内科とかにいきなり連れて行くと、「わしゃぼけちょうらん」と絶対言うんですよ、だからそういったことでスムーズに受診をすることが一番大事なことだと思いますので、自分のかかりつけ医に該当する病院だと思いますので、そこに抵抗感なく受診できるように、広く知らせていただけるといいかなと思います。

本当に初期症状、病院に行くほどまでないという形でタッチパネルを使って、クイズ形式でいろんな絵が出てきて、その順番をタッチしていくというか、ちょっと正式な名前がわからないんですが、そういった診断できる、血圧を手軽にはかれるような形でも、その福祉センターのロビーだとか、ここの庁舎の1階に置けるような、そういったものもありますので、もしあれだったら、随分値段も安くなってきたとお聞きしていますので、そういったものも活用しながら、初期段階の早期発見をしていただけたらなと思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 11番、森昭人君。11番。

○議員（11番 森 昭人君） 11番、森でございます。時間の関係がちょっとありますので、通告どおりにちょっといかない部分があると思いますが、御容赦いただきたいと思います。

今回の一般質問は3項目、的山荘の重文指定、そして暘谷駅と駅周辺整備、学校給食の誤食事故についてであります。

的山荘と給食の件につきましては、やはり次回、また一般質問でこれは取り上げないわけにはいかない事案でありますので、全協で報告受けましたが、あえて今回一般質問をさせていただきたいと思います。

暘谷駅と駅周辺整備につきましては、駅ホームの見積もりは、まだ8月に出そろうということですので、時間の都合を見て、次回に回すかどうか考えたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、的山荘の重文指定についてであります。国の文化審議会は5月16日に旧成清家日別邸的山荘を国の重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申をして、8月ごろには指定をされるということになるのは御案内のとおりであります。関係各位の努力が結実したわけであります

が、的山荘の取得から、これまでの経緯を改めて御説明していただきたいと思います。

あとの質問は、質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは森議員の御質問にお答えしたいと思います。

重文指定までの経緯ということにつきまして、平成3年12月に建造物と庭園を町有形文化財に指定いたしました。そして平成20年12月に、的山荘を含めた城下町としての街並み景観を末永く後世に継続していくために、暘谷城址周辺景観保全条例を制定し、今現在まちづくりを行っているところであります。その後、町民の方々や議会の同意を得まして、平成22年3月に町民財産として移転登記を済ませたところでございます。

そして、平成23年10月に適切かつ継続的な保存計画の策定を進めながら、国重要文化財指定に向けて、熊本大学の建築が専門であります伊藤教授を委員長に文書・庭園・建築・美術専門の各学識者による、「的山荘附日本庭園」保存調査委員会を設立いたしまして、調査並びに協議を重ねてまいりました。

平成25年3月に調査報告書の取りまとめが終わりまして、ことし4月ですけど文化庁へ国重要文化財指定の申請を行いました。

今議員がおっしゃられましたが、5月16日文化庁の文化審議会を経て、文部科学大臣に答申されました。指定名称も「旧成清家日出別邸」となります。決定につきましては、7月から8月の官報告示後になると文化庁より伺っております。

指定までの経緯につきましては、以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 説明いただきましたが、もうちょっとうれしそうに話をしてもらえるかと思ったら、余り元気がない答弁だったので……。

なぜ改めてこんな質問するか、私はこれまでの経緯、担当した職員の苦労を考えると、もうちょっと喜んでいいのではないかというふうに思っています。まだ本指定になってないからなのでしょうか、盛り上がりがいま一つ欠けると思うんですが、町長の率直な御意見を今お聞かせいただけますか、この重文指定に関して。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君

○町長（工藤 義見君） 今回多くの皆さん方の御尽力いただいて文化審議会で16日の日に報道されました。17日の新聞に一斉に出ましたので16日からは報道規制が緩んでおります。

大変私はそういう意味では、日出町の宣伝紹介には大きな意義があったし、今後やっぱり重要文化財になるということを前提にしっかり守っていくと同時に、今、営業体でございますので営業活動も料亭としての役割も重文はたしていかなきゃならんと。そういう意味から、非常に町と

して関心を持って取り組んでまいらなきゃならんと。

若干私はある意味では危惧を持って、今回の重要文化財の指定を見守っております。私どもは営業活動、営業体として買っておりわけであります。文化財指定は文化庁のほうであります、私のほうは日出町の名邸として観光宣伝、振興のための重要な拠点ということと同時に、カレイ料理の名店として「美味求真」で出ているような大変貴重な日出町の名産「城下かれい」を宣伝紹介する料亭とこういうふうには評価している。

同時にそういう評価を得て多くの、今、現天皇陛下の皇太子時代にお尋ねいただいておりますが、皇室の皆さん方の8人の記念植樹もあらわされるように、大変多くの皆さんがおいでいただいた、また、名所でもあるわけであります。

そういうことだけに、今後どういうふうに維持管理していくかということについては、非常に大きい責任と課題が残るわけです。特に、大正4年の建築でありますから、今年まで99年の時間がたっております。そういうことを考えると、今後どういう意義、改修を含めて大変大きな課題も持っている、ということでもあります。

今、指定管理者によって今4年目を行っておりますが、5年になりますと、5年の契約期間が満了するわけであります。その時点でどのような方向で山荘を考えていくか、それがもう既に庁内では検討されておるわけであります。休業すべきなのか、引き続き営業をすべきなのか、いろんな課題が残るわけであります。

そういうことから、非常に複雑な思いがあるという点は申しわけないんですがということで、ただ、日出町の宣伝紹介には、大変大きな意義があるということは申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 危惧をされることは十分わかっていながら重文指定を一所懸命頑張って、やっとなったということだと思います。これは忘れもしません。私も21年の12月議会、取得のための議案を、それはもう議会でも大荒れに荒れて、本来所管の委員会以外で審議をするということはないんですけれども、所管外の委員会でも担当者、担当課長を呼んで、それぞれの委員会でこの件について話をして、本会議でも賛成・反対討論しましたけれども、大変な議論をした末に11対4で可決をしたと。それで翌年の3月議会には1億2,500万円の取得の予算を、また検討して、このときは14対1で可決をしましたが。

ちょうどその4年前選挙ですよ、選挙で住民の方々と話をする中で、あなたは山荘購入に賛成ですか、反対ですかということも、直接言われるぐらい踏絵みたいな感じで町民の皆さんから指摘を受けたぐらいの4年前、それだけ苦労して議会も話をして取得をしたもの、1億2,500万円、当時も大変なお金だったと思います。

そのくらいして取得した物件がやっと、当時からも重文指定に向けて努力をしていましたけれども、やっと結実をして重文指定になったと。これからまた、いろんな課題があると思いますけど、県内で83番目ですか、本当にまちを挙げて喜ぶまではいかないかもしれません。もうちょっと僕は喜んでいいんじゃないかと、逆に議会のほうからは御苦労さまでしたと、大変頑張りましたという声をかけて上げていいぐらいだと思っております。

今後どういうふうになっていくかという話になっていくと思いますが、少し今、町長のほうからお話ありましたけれども、観光として、財政面ですね、細かいことはまたお話をいただきたいと思いますが、観光や財政面について、また、まちの活性化についても大変影響があるというふうに考えております。どういうふうこのことを認識していらっしゃるでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君

○商工観光課長（河野 晋一君） 観光や財政面ということでお答えしたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもありましておりでございますが、現在「まるひで」が指定管理者ということで平成27年度まで管理を行っております。料亭として管理を行っておりますが、この機会に指定管理者の「まるひで」と連携をしながら、日出町の貴重な財産であります的山荘を広く県内外に情報発信していきたいというふうに思っております。

それと同時に、的山荘でいろんなイベントを開催したり、的山荘だけでなく、的山荘を一つのコースに取り入れまして、日出町の他の施設等も回るような観光ルートを商品化するようエージェント等に声かけするなり、また、町内の宿泊施設と連携しながら的山荘を取り入れた形の、そういう経済効果をもたらすような取り組みをしてみたいというふうに思っております。

それから、大正4年築ということで来年100年になりますが、そういう部分も含めてそういうイベント等も考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 来年2015年、築100年ということですね、この重文指定とあわせてぜひ町長やってください。今回は、そのための予算は上がっていませんよね。ぜひ、町内外に発信する意味も込めて、そんなにお金かけなくてもできると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

そのほか、重文指定になって何らかの建物とか制約があるのか、また維持管理について国からの補助金がどういふふうか、これ前々からの話で維持管理については国から重文指定になれば、幾らかでもお金が出てくるというような話もありましたので、そこをちょっと説明していただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君

○生涯学習課長（野上 悟君） 森議員の質問ですが、国から何らかのということであります。

今後の活用については、先ほど言っておりますが町民財産ということではありますが、大きく言いますと国民財産でございます国の文化財ですから。そういう形で、文化庁のほうへ建設当時の機能や用途が継続されてこそ文化財の価値があるというふうに言われておりますから、今後も旧的山荘みたいな形の料亭として活用していくのが、一番望ましいのかなと考えております。

なお、重文指定後の補助につきましては、今後改修計画等が生まれております。それで今後200万円以上の設計並びに事業費については国が50%、県が8%という形で58%の補助がございます。そういうものを活用しながら、この以前調査を行った中で、特に、屋根の部分がかかり傷んでおるということですので、今後、部分的な改修をやっていききたいと、今そのような、どこからやるのがいいのかという形で、今改修計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 的山荘の前の駐車場も町のほうで購入するということですので、規模的には小さいですけど、駐車場兼公園みたいなことというような話を前定例会のときに聞きましたが。（発言する者あり）今度予算上がっているんですね。まだ購入には至ってないんでしょう恐らく。十分話をしてぜひ整備をしていただきたい。

そのときに、やはり説明の看板とかも恐らく必要でしょう。案内板も重文指定・重要文化財になったんですからそういったことも含めて、ぜひ予算をそんなに大きなお金をかけなくてもできると思いますので、課のほうから財政のほうに要求をしていただきたいと、また、議会のほうでも予算委員会でしっかりと審議をしたいと思いますので、していただきたいと思います。

それと、また、これ町長にちょっとお話伺いたいんですけども、今回の山荘、二の丸館、裏門櫓を含む致道館、西嶮精舎、回天基地記念公園、大体、日出町の観光施設の整備、大方私はきりがつくんじゃないかなと思っておりますが、あと何か大きなものが町長ありますか。もう大体これで観光関係の予算は、議員の中にもちょっと観光に傾いているんじゃないかという話がありますが、私は大体これで大きいものは切りがついたというふうに思っております。いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 議員言われるとおりでありますが、今後はこういう施設、機関をどういう連携を立てて日出町の振興に役立てていくか、これが重要であると思います。

ただ、大神の回天基地については今から始まるんであります。面積は25ヘクタールほどあります。今回やろうとしているのは、2千平方をちょっと下回るぐらいな小さい公園であります。

本来的な回天基地の検証すべきことは、トンネルに掘られた掩体壕といいますか、ああいうも

のと全体的にどういうふうな戦争遺跡として結びつけていくかと、こういうことになりますから、今あれが一応完成したら、そこから出発点ということになるだろうと思います。

そういう意味からすると、相当長い時間が大神回天基地については国・県へいろいろ助成をお願いしながら考えていくとこういうことでもあります。一応言われるとおり、全体的には構図としては歴史文化の検証は、あらかたできつつあるとこういうことでございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） おっしゃるとおりで、最後の大きな事業として回天記念公園、2年か3年恐らくかかるんでしょう。先ほど言いました五つ、六つの大きな拠点を軸にして観光でも文化遺産でも、やはりこれを軸にして今後進めて行っていただきたいと思っております。

できれば観光のほうも終わりましたので、以前から私も言っておりますけれども、子供医療費の無料化も少しまた考えていただければというふうに思っております。町長、答弁はいいです。

そういうことで、町を挙げて重文指定、私も含めて本当に喜んでおります。おめでとうございます。御苦労さまでしたと議場で言わせていただきたいと思っております。

それでは次の質問、暘谷駅の関係はあとに飛ばしたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 森議員、ここで休憩をしたいと思います。

○議員（11番 森 昭人君） 暘谷駅、もう議会で次回にしますけど、どうしますか。

○議長（熊谷 健作君） いいですか。まだずっとやりますか。ここで休憩挟む……。

○議員（11番 森 昭人君） 議長に任せます。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。一般質問の途中ですがここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番、森昭人君。11番。

○議員（11番 森 昭人君） それでは、引き続き一般質問の続き、最終日お昼をまたいだということになりますが、もうしばらくおつき合いたいと思っております。

それでは、先に学校給食の誤食事故について通告と違いますけれども、先に質問を進めてまいりたいと思っております。

今年2月25日、食物アレルギーを持つ子供が給食を食べているときに、アナフィラキシー症状を起こしたということで、これ本当に大事に至らなくて本当によかったと思いますが、こういう事故が起きました。大分県ではじめてなんですかね。他府県では13年に大分新聞紙上ににぎわせましたけれども、こういう事故が起きました。

私の議会には4月の14日に全協で報告があったということであります。事故の経緯も含めまして事故当時の子供への対応、事故後の保護者への対応について御説明をいただきたいと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） では、森議員の御試問にお答えをします。

事故当時の子供への対応、事故後の保護者への対応は適切だったかという御質問ですが、事故当時の子供への対応につきましては、当日、給食の時間子供が先生に異常を訴え、アナフィラキシー症状を起こしましたので、緊急時の連絡体制として保護者への連絡、それから救急車の手配をして対応いたしました。

事故後、保護者への対応は誤食の原因となった食材の発注、研修、調理体制を説明いたしました。その中でアレルギー給食の調理体制を見直し、改善案をもとに早急に対処し、改善する旨、保護者とお話し合いをいたしました。

また、この事故によってアレルギーを持つ子供たちに、学校給食の提供を躊躇することないよりの配慮の要望もあったことから、新規アレルギー給食開始分について現場の判断に任せるのではなく、教育委員会として協議して開始を決定することといたしました。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） ちょっと詳しく説明してください。当時、まさに恐らく教室の中はパニックだったじゃないですか。先生の対応を時系列でちょっと、どういうふうに症状確認をして、先生が判断をして救急車を呼んで、保護者に連絡をして、その後、教育委員会としてどういう話をして、対応策を検討して、その後、保護者と話をしたでしょう。

当時4月14日にいただいた資料には、保護者からの要求ということで書いておりますが、この要求、恐らく話し合いをしたんでしょう。これいつ話をしたのか。事故から何日目話をしたのか。教育委員会の対応はどうだったのか。教育委員会をいつ開いたのか。時系列でちょっと説明できますか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） では、事故当日のことを詳細に御説明をいたします。

事故当日、2月の25日の給食時間でありましてけれども、給食時間が12時20分からという

ことで子供たちが食べ始めまして、その症状が出始めたのが約30分後ぐらいからということで、食べてから少し口の中がかゆいというようなことがありまして、今度は喉がかゆいということで一旦残すように指示をいたしました。

その後、時間を置かしましてちょっとよくなったということで、また再度食べ始めたということがあります。その後ちょっと息苦しくなったとか、喉がかゆいということがありまして、先生が別室のほうに連れて行きまして、ちょっと呼吸もちょっと荒くなってどンドン顔が赤くなったということがありまして、救急車を呼ぶということで先生が呼んだということになります。当日のことについてはそういうことになります。

それから、教育委員会の報告ということにつきましては、当日私のほうも電話で受けておりましたが、次の日の朝、教育長室のほうに所長、栄養士と報告が朝一番にありました。教育委員会の定例会の委員会の委員さんの報告につきましては、2月の28日、定例の教育委員会のとときに誤食の事故ということで報告をいたしました。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 保護者の対応はこの間いつですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 保護者への対応につきましては、3月の2日でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 教育長が知ったのはいつですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君

○教育長（西野 智行君） 今の御質問にお答えする前に、今回の誤食事故につきまして御本人、そして保護者の方々には大変つらい思いをさせてしまったというように思っております。改めまして心からお詫びを申し上げたいと思っております。

そして議員各位はじめ、町民の皆さんには大変御心配、御迷惑をおかけいたしましたことにつきましても、深くお詫びを申し上げたいと思っております。

今の御質問ですが、2月の26日に私のほうには報告がありました。その際に、まずは御本人の状況がまだわかっておりませんでしたので、再度、担当課長級であります所長に言って改めて状況把握をお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） まず、総務課長が答弁する前に、その教育長が先にその答弁が

欲しかったというふうに思います。

25日には、教育長にはその連絡は行ってなかったということでもいいですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 25日にはありません26日にございました。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） これは教育委員会、教育長がその日に事実を知らなくてもいいという判断のもとでそういうふうな形になったんですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 25日の夕方、私も電話で聞きまして直接所長のほうが教育委員会のほうに来まして、その状況も聞きまして、そのときに電話でも連絡すればよかったんですけども、私もそこ辺まで気が回っていなかったというのが反省点でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） まず、そこからなんです。もうこういった事故が起きれば対策も練っているでしょうし、二度と事故が起こらないと思います。だから、そこまでにいく教育委員会の対応ですね、これを私は追及しなければいけないと。

今お聞きをしますと、25日のお昼、これもちょっと問題があるでしょう。給食開始から30分後に症状が出たと、その後よくなったと思って、もう一度食べさせているんですね、これ。このときにもう判断をしなきゃいけないんですね。別室に行ってまた悪くなって顔にも、外見的にも症状が出ているということで、はじめて救急車を呼んだのかな、そのときに。保護者にも恐らく連絡したんでしょう。学校に救急車が来るというような大きなこれはもう一大事です。しかも、トップの教育長、教育委員長さんは知らない、その日に。

これ給食に限らず、例えば不審者が入ったとか、いじめについても何かあって全く報告がいかないと。そういうときにトップが何も知らない、その日に連絡が行かない。そういう体質がやっぱり、まず、ここから変えなきゃいけないと思います。

今、話を聞きましたが、26日に教育長は知ったと、教育委員会を開いたのはその2日後、28日ですね。保護者宅に伺ったのは3月2日ということでもいいですか、これは。2日ですよ、事故からもう1週間たって、やっと保護者と話をしている。

しかも、1週間のうちに、これもちょっと大変なことなんですけれども、議会開会中なんですね、25日。しかも所管の委員会が25日あっているんです。教育長。恐らく昼から教育部局の審査で社会厚生常任委員会、開いているんです。そのときには何の報告もないんです。センターも報告がないんですよ。給食センターの建設の問題とか給食費の滞納問題について報告があった

けれども、このことについては恐らく委員長さんも知らされていないじゃないですか。

その後2日後には全協もあってるんですね、全員協議会。この時にも報告がない。教育委員会も委員会も開かれてないし、27日全協があったんですけどね。28日には議運もあっているんです。これどういうことですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 1点目の25日の時点でありますけども、担当の所長が知ったのが常任委員会の終了後というふうに聞いております。

27日、28日の議会との関係でございますが、26日の朝私のほうに報告がございました。その時点で病院のほうに所長が行って、状況確認して症状が治まってきたということの報告を受けました。そこで私のほうで事故原因を早急にと、それから、それに対する暫定的な対応、これについて早急にまとめるようにという話をいたしました。

これは学校給食の場合には、日々アレルギーを持つ子も含めて給食提供しているという状況からして、次の事故が起こらないようにするというのも大事なことであります。その意味で、そういう指示を出して28日に定例会がありますので、そのときに状況報告をしようという点が一つと、それから現場からそれがまとまって上がってきたのが、2月の28日でありました。

報告を受けてから不十分ではありましたが、よそより早急にという話をしたんですが、時間がかかりました。その中で保護者に話を会ってしたいということで、28日に申し入れをしたんですが、保護者の都合もあって3月2日の状況になりました。議会の関係につきましては、状況報告ができてない段階でもあったので、報告は控えたということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 報告を控えないでください。報告すべきだと思います。まさに教育長が知ったのも事故当日じゃなくて次に日ですから、報告できないんでしょう。

全協もあったんですけど、全協のときにでも説明をしてくれば、今、対応策を取ってまいすとか、保護者と話をしていますとか、それは報告すべきでしょう。どうですか、それが適切だというふうに思っているんでしょうか。それが1点と、公表についても3月2日に保護者と話をしたということで、保護者のほうから公表してくださいということで合同にも載って、3月31日町報にも載せたということでしょうけれども、議会にも報告なく保護者から公表の要望がなければ、議会には一切知らせるつもりはなかったんですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 最初に議会への報告については、大変その当時すべきだったのかなというふうに考えおります。大変申しわけございません。

公表についてであります。この公表については、当初保護者のほうからマスコミ報道の話もございました。そのときに私のほうが話をさせていただいたのは、もう一方の要請がありまして、アレルギー症状を持つ子供に対する対応がこれによって制限されないようにしてほしいというような話であります。

一般的に現場側が一般マスコミ報道にすれば萎縮するのではないかなという懸念を私は抱いております。基本的には住民への説明責任、あるいは一般へのマスコミ報道、これについては基本的には持っているつもりです。

これも私のこれまでの行政経験からして、例えば公務員の不祥事がございますが、これについては、今でもまだなかなか解消しないというような状況になっております。これはもう言い続けるしかないということになるわけですが、今回の学校給食につきましては、別の形でそういう方向を改善する方法が見出せるという状況の中で、アレルギー症状を持つ子供たちへの学校給食の提供が、これまた現場のほうでこれまで判断をしておりましたから、制限されるのもこれも学校給食法の問題から言ってみると、この2つの。

○議員（11番 森 昭人君） いいです、いいです。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 給食のアレルギーを持つ、アレルギー食を制限するとか、しないとかという問題じゃないです。それはまた後でちゃんと話をすればいいことで、教育長のほうには行政経験豊富でしょうけれども、今は全く恐らく180度とは言いませんけれども、教育長という新しい職場でこういうことが起こったわけですから、他の公務員の一般的な議論はちょっと置いておいてください。今この対応についてお話をしてもらっているのです。

やはり対応が、まず、一番最初からちょっとおかしいと、今度、新たにまた事故が発生したときのマニュアルもつくっているそうですけれども、まず、それをお認めになって、教職員の対応から保護者への対応、公表についても議会についても、やはりこれらをちゃんと情報を公開して反省すべきところは反省して、新しくやっていかなければならない。

それで、そこから今後も続けて行くか、行かないかということ判断すればいいわけであって、しっかり私も反省してもらいたいと思いますそれは。やっぱり議会にもしっかりと報告をするべきなんです。

事故が起こった当日、教育長も教育委員会も知らない。所長が知ったのも、その当日の夕方、これやっぱり異常でしょう、教育長。これマスコミに言うと、議会に言うと、その後アレルギー食を出さるか出さんか、悪い方向にも向かうかもしれないからというような理由では説明できませんよ。給食センターの所長が知ったのは午後なんていう、今はっきりおっしゃいましたけれども、これおかしいでしょう。連絡体制今しっかりしているんですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 今、森議員御指摘の点について、十分私自身も含めて反省をしたいと思っております。

センター内のそういう事故報告についても、非常にまずい状況にあったなというふうに思っております。今この事故を受けて、第一報を私のところに上げるようにということで、今は日々学校現場も含めて指導しているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 私もこの資料を調べながら、日にちを照らし合わせると「あれって」思って、今質問をしているんですが、ぜひ連絡体制を十分に、もう二度とこういうことが起こらないのはもちろんですけども、起きたときの連絡体制、給食の誤食だけに限らず、当然議会にも報告しなきゃいけないでしょうし、もちろん学校設置者である町長にもすぐ話をすべきなんです。町長、これ知ったのはいつですか。どういう見解でありますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私が……。

○議長（熊谷 健作君） マイクを上げてください。

○町長（工藤 義見君） お話になって以降、教育長から直接お話をした。今お話になっているその後と思います。

やはり私がこの点について心配をしたのは、給食を委託後の半年ぐらいのたったところとあります。委託に問題があったのか職員に問題があったのかということで、いろいろ理由は詳しく聞きました。委託問題ではないということでありました。

やっぱり、これは職員の少し仕事なれといいますか、なれによるチェック不足というか、注意不足とかそういうものであったと。むしろ給食の委託会社から若干の指示があったということを知ると、一層また私は課題があったなということで、服装チェックとか、教育体制全部見直されておると思います。

私も、非常に心配はいたしました。当初は大変余り大きい事故というふうに判断されなかったようではありますが、若干保護者の御意見等がいろいろあって、少しずつ拡大していったという感じがあるので、比較的軽く済んだということは、本当に大変不幸中の幸いだったと思います。

今後、私も含めて注意していかなきゃならんとそういうふうに思います。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 委託したことが原因だとか、調理員が栄養士のということを私、それはもうこれから反省をして改善していけばいいことなので、やっぱり連絡の系統が、この間

4月14日にいただいた資料にも、最初の報告は「業者の納品違いと研修調理時点のチェックミスとのことであった」が、最初はそういうふうに報告されているんです。よくよく調べてみたらそういうことだったということなんです。調べるときにも情報が交錯しながら、はっきりした結論も出ていなかったようです。

よく教育委員会で話をしてください。教育委員会の中での話はどうだったんですか、28日開かれたのは。どういう話だったんですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 28日に状況等について概要ではありますが、話をいたしまして、あと保護者との話がその後予定されていますということで、それについては、十分意見を聞くようにというような話で終わったというふうに記憶しております。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 対応が遅いとか報告が遅いとかいうことはなかったですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） その点については、特には何もございませんでした。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） ほかの誤食事故があったところを見ると、即対応しているんです。トップもその教育委員会も、当日に事故対策委員会を立てて二度と、それでも、また対策を検討しているさなかにまた事故が起こったというようなところもありますけれども、即対応しているんです。二日、三日置かずに次の日にでも連絡が全部行って、そのぐらいフットワークの軽さをやっぱ持たなきゃいけないと思います。

これ、もし重症何かになったら大変な問題ですからね。今、町長おっしゃいました軽くてよかったのは不幸中の幸いですが、重症になっていたりしたら、このくらいじゃ済まないんです。

給食はうちの子供には今2年生で食べていますけども、毎日おいしい、おいしいって、きょう全部食べたかと話をして「全部食べた」おいしい、おいしいと言っているんですよ。給食自体は大変よくなってきているというふうに私は思っております。ただ、こういった事故がないように、これから万全を期していただきたいと思います。

時間も余りなくなってきましたけども、14日の報告の中で最後、原因対策についてはもうお話を聞きましたので結構ですが、関係者の処分、指導するというふうに説明がありました。この点についてお話をしてください。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 今、森議員お話いただいたことを十分肝に銘じて、スピード感を持つ

て対処していきたいというふうに思っております。

関係者の処分、指導についてでございますが、受託業者にも研修時での対応が不十分であったということもございましたので、受託業者にはこちらのほうに呼んで、厳重に注意をするとともに、まだまだ点検の体制が不十分であるところも見受けられましたので、それについての見直し改善を指示をいたしました。

そして、職員につきましての処分であります。学業職員につきましては、県費負担職員のため、今県の教育委員会のほうへ協議中であります。その他の関係職員については県の処分決定を受け、関係法令に照らして適正に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 重い処分をすればいいというものではないと考えていますが、現に今その職員の方はいらっしゃるんですね。精神的なものも考えて、定期的に話をするなり何なりして、恐らく二度と同じようなことは起きないでしょうけれども、それも一つ大切なことだと思っています。これ処分は下るんですか。県のほうで検討中かな、まだですか。わかりました。今その方だけですか、栄養士の方は。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 当日、栄養職員につきましては、月ごとにアレルギーの関係の調理を担当しているということがあって、ちょうど2月当時が、栄養職員1名で対応しているということなんで、対象としては県費負担の対処としては当該栄養職員ということになります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 時間がなくなりまして、次の質問に移れないんですが、いずれにしてもしっかりとトップである教育長、教育委員長、教育委員会が徹底して指導して、再発防止に努めていただきたいと思います。

私もの山荘万歳で質問したかったですけれども、どうしても取り上げなきゃいけない問題ですから、ちょっときついこと言いましたけれども、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。済みません、あとの残った質問は次回させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（熊谷 健作君） これで、一般質問を終わります。

---

**散会の宣告**

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 1 時40分散会

---